

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月1回の職員会議や毎日行う朝・夕の申し送りでも話し合いをし職員は理念を共有し統一介護を行っている。新規に利用を開始する本人と家族には重要事項と理念を説明し納得頂いている。玄関に来訪者にも解かる様運営規定を掲示している。職員一人一人が理念をしっかりと頭に入れ日々介護をしている。	「心地よく、穏やかに」など、5項目からなる理念は来訪者にもわかるように玄関に掲示し、共有と実践に繋げている。職員の定着率も良く、理念の持つ意味を良く理解し、アットホームな雰囲気や大切に温かいホームを作り上げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援方針について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区に加入し区費や神社費を支払っている。区の清掃活動に参加している。地域住民との交流を深めるよう職員に挨拶の徹底をしている。ホームの敬老会の折には手作りのお菓子を配った。区の防災訓練に参加している。	開設以来、区費を納め、地域の中で親しまれるホームとして活動している。散歩の際には地区の人々と気軽に挨拶を交わし、野菜、果物、花等、季節の物を差し入れていただき感謝している。また、区長が2年に1回交代するのでその都度挨拶をして関係継続に努めている。そうした中、新型コロナ禍が長引き、殆どの地域行事や地域ボランティアの受け入れ等の自粛状態が続き残念であるが、再開後には積極的に参加を受け入れたいという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長さん、民生委員さんを通じて、介護について聞いてみたいこと等があったら自由に訪問して下さいとお伝えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し出席可能な家族が交代で参加され区長、民生委員、市担当者を変えホームの状況報告と活動報告をした。参加者からの要望及び助言をして頂きホームの運営やサービス向上に生かしている。会議終了後日朝の申し送り及び月1回の職員会議に全職員に報告、話し合いをしホームの向上に努めている。	例年であれば2ヶ月に1回対面での運営推進会議を開催しているが、新型コロナ禍が長引き現在も書面での開催となっている。利用状況、事故・ヒヤリハット報告、行事報告等を書面に纏め、区長、民生委員、市担当部署職員、家族代表に届け、意見・助言などを頂きサービスの向上に繋げている。また、新型コロナ5類移行を受け、対面での運営推進会議開催に向け準備している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類や制度上の変更等で解からない事は市の担当職員に助言や相談にのってもらっている。介護認定更新、区分変更申請は家族からの依頼もあり代行している。認定調査員の訪問時、家族に代わり本人の様子を伝えている。市主催の講習会はリモートで参加している。	市介護保険課に月2～3回は訪問し、新型コロナ対策を始めとした様々な事柄について報告や相談をし連携を深め、ホームの運営に役立てている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、家族とも連携の上、職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書で身体拘束及び利用者の行動を制限しないよう定めている。治療上医師の指示でやむを得ない場合は医師、管理者より家族に説明し、了承を頂くこととする。	ホームの方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されており自由に出入りができ、加えてきめ細かな所在確認を行うことで安全確保に繋げている。帰宅願望の強い利用者があるが、話をしたり、玄関前のベンチに座り外気浴を楽しんだりして納得していただいている。転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上、センサーマットを使用しているが、使用しない方向で必要性について検討をしている。また、3ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開き、拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	職員会議で虐待防止について話し合いをしている利用者の行動を受け入れるようケアについて話し合いをする。職員相互の考え方を伝え話し合い、助言をし合う。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市主催の成年後見制度講習会へ参加し全体会議で話し合いをした。職員は理解を深めてきている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居事前面談時契約書、重要事項説明書を家族に渡し、職員が読み上げ説明をしている。不安、質問等があればその時に話し合い、問題点を残さないようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の意見が聞ける様意見箱を設置してある。家族来所時管理者及び職員が本人・家族と話しやすい雰囲気作りと場を作るようにして家族から要望等があった時はミニカンファレンスを開き、要望にそえるよう意見交換をする。職員と話しやすい雰囲気作りに努めている。	家族の面会についてはコロナ蔓延中は玄関での面会を実施していた。5月8日以降の5類移行を受け居室での面会を再開したが、現在、また、新型コロナとインフルエンザが流行し始めていることから9月一杯は玄関での面会に戻している。そうした中、家族会の開催も中断されたままになっているが、新型コロナの様子を見て再開したいという意向を持っている。更に、ホーム全体の生活の様子は2ヶ月に1回発行される便り「恵」で知らせ、一人ひとりの様子については担当職員と管理者による手書きの手紙を請求書に同封し、家族より喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回全体会議を行い、意見を聞くようにしている。参加出来なかった職員には会議録を見てもらい伝達はしっかりしている。昼食を一緒に食べ意見や希望を話してもらっている。	職員の定着率も良く、職員同士の仲も良く、アットホームな雰囲気を大切に支援に当たっている。毎月20日の夕方1時間、全体会議を行い、利用者の状況、意見交換、各種研修等を実施しサービスの向上に繋げている。欠席者には資料を回覧し徹底を図っている。また、目標管理制度があり、年1回、4月の処遇改善の全体説明の後、代表者と管理者による個人面談が行われ、モチベーションアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成前に希望を聞き、希望に添えるように配慮している。日勤帯の昼休みはゆっくり休めるよう環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に多く参加するように申し送り時に研修内容を報告し参加希望を募っている。参加希望がない場合は順番で参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム連絡協議会(3か月に1回)に参加している。 ・市主催の交流会、勉強会に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の感情を抑制させないように傾聴し共感的態度で接している。利用者が望んでいる事を感じ考えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設内を案内し家族の気持ちを配慮しながら不安なこと、要望等をお聴きしている。質問しやすい雰囲気作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	困っている事や不安な事に対して支援の提案、相談を繰り返していく中で必要なサービスに繋げるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の状態によりサービスを提供する事が大半の中全職員が介護する側される側を作らないよう努めている。利用者との会話で教えられたり励まされる事がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族から頂く情報を大切に、ホーム側からも利用者の状態を伝え、一方通行にならないように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の希望・協力で外泊、外出は可能である。面会も自由にできるようにしている。年1回家族会を開催している。	家族の了解を得た友人、知人の面会があり居室で行っているが、新型コロナとインフルエンザの流行を受け、9月一杯は中止としている。タブレットとスマートフォンを使い職員が手伝い、家族と話をされている方がいる。理美容については職員がカットしたり、必要に応じ6ヶ月に1回位、顔馴染みの美容師の来訪がありカットをしていただいている。また、毎年年末には手作り年賀状を職員と共に作成し、家族に発送して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	9名の利用者同士の関係は利用者同士で築いていくもので職員はそれを十分把握している。認知症のレベルによりコミュニケーションが困難な場合孤立しないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後(医療機関、他施設、自宅等)約1ヶ月後にご家族に連絡し様子を聞く。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で把握に努めている。言葉や表情からその真意を推し測ったりそれとなく確認している。意思疎通が困難な方にはご家族が関係者から情報を得る。	意思表示の難しい方がいるが、問い掛けに対する表情や仕草から希望を受け止めるようにしている。職員は利用者ときめ細かく接して話をするとともに、気づいた事柄については申し送りノートに纏め、申し送りや食事前後の時間を使い情報を共有し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に調査、見学、家族の面会時に話を聞き、情報の把握をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムの理解に努めている。出来ない面より出来る事を伸ばしていけるよう取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別に介護記録を作成し全職員が情報を共有している。変化があった時は随時カンファレンスを開いている。	職員は1~2名の利用者を担当し、家族との連絡、日々のモニタリングを担当している。担当職員はモニタリングシートを用い3ヶ月に1回、面会時や電話で家族の希望を聞き、カンファレンスで意見を出し合い、担当職員と管理者がプラン作成を行っている。入居時は暫定で1ヶ月間のプランを作成し様子を見て本プラン作成に繋げ、基本的には6ヶ月に1回見直し、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に介護記録を作成し全職員が情報を共有している。変化があった時は随時カンファレンスを開いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師が中心となり医療連携体制を整えている。看取りも行っている。病院や送迎等必要な支援を行っている。職員会議でその人、その時にあった介護を行うよう話し合う。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2ヶ月に1回、運営推進会議を行っており、区長、民生委員の方にも入ってもらい協力して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までの医療機関への継続の希望がある場合は受診にお連れし、また利用者の健康状態に合わせて総合病院で受診する(家族の許可を得る)。更に入居時には協力医療機関を必ず説明している。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みを説明している。現在、全利用者がホーム協力医の月1回～2回の往診で対応し、オンコール対応も可能となっている。管理者が看護師でもあることから日々の健康管理を行い、合わせて医師との連携を図っている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、歯科衛生士の来訪もあり、口腔ケアの指導を受け口の健康にも取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を1名確保し医療連携体制を整えている。日常の健康管理・服薬管理・医療機関との連携体制も整えている。また職員の医療・健康管理・緊急時の判断力の向上に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の場合には総合病院の病棟看護師と利用者の情報提供及び交換を行っている。また退院後の生活の準備を整え、当施設での生活が継続できるよう支援している。退院時は医師、看護師、栄養士、家族とのカンファレンスをして今後の方針を決めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアカンファレンス及び同意書・医師確認書等を記入し早い段階から家族に説明し、平行して医師からも説明を受ける。また看取りケアを行う際、医師・ご家族と職員とでカンファレンスを行う。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。状態に変化が見られ、終末期に到った時には家族、医師、ホーム職員で看取りカンファレンスの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示に従い改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。職員はきめ細かく話し掛けたり手をさすったりして出来るだけの支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の看取りを行い、新型コロナウイルス禍ではあったが家族には居室にて最期の時を共にしていただき、感謝の言葉を頂いている。また、看取り中は居室のドアを開いたままにして他の利用者にも隠さずお見送りをしていただいたという。看取り後は振り返りの場を設け、家族からの言葉も紹介したりして次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の職員応援体制なども整備している。応急手当の仕方等も看護師が指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の協力体制については、自治会でお願いしたり運営推進会議で協力を呼びかけている。職員の連絡体制も整えている。避難訓練を実施している。区の防災訓練に参加している。	消防署へ届け出の上、年2回防災訓練を行っている。6月には火災想定で通報訓練、消火訓練、避難訓練を行い、利用者全員外へ避難している。7月には市の「シェイクアウト」訓練にも参加した。また、10月には消防署への参加を依頼し、火災を想定した消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練の実施を予定している。更に、緊急連絡網の確認訓練も携帯電話を使用して年1回実施し、防災への備えとしている。備蓄として「水」「食料」が3日分準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護したり、誘導の声かけをして本人を傷つけてしまわないように目立たずさりげない言葉かけや対応に配慮する。一人一人の誇りやプライバシーを傷つけないように職員の態度、言葉使いを徹底している。	プライバシーに配慮しながら優しい介護、アットホームな雰囲気大切に介護を心掛けている。特にトイレ介助には気配りし、必ずドアを閉めることを徹底している。また、入浴後の着替えも脱衣所で着替えるようにしている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが、希望の呼び方で呼びすることもある。また、入室の際には目的を話し、「失礼します」の声掛けを徹底している。プライバシーに関する勉強会を定期的に行い、気持ち良く過ごしていただけるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者とは過ごす時間を通して利用者に合わせて声掛けをし、利用者の希望・関心・嗜好を見極め、それを基に日常の中で本人が過ごしやすい環境を整えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは持っているが時間を区切った過ごし方はしていない。一人一人の体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重して出来るだけ個性のある支援を行っているよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人主体で身だしなみを整えられるよう職員はお膳立てしたり不十分なところや乱れをさりげなく直している。本人の好みや意向を大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事ができるようにしている。旬の食材や新鮮な物を探り入れている。季節の行事食も取り入れている。	「常食」を自力で摂取できる方が三分の二強、「おかゆ、極キザミ」で全介助の方が若干名という状況である。献立は副菜については季節感が加味された配食会社の物を出し、「ご飯」と「汁物」はホームで調理してお出ししている。また、月1回の行事の際には利用者の希望を聞き、ホームで全品を調理して提供している。毎日のおやつは「ゼリー」「たい焼き」「ホットケーキ」等を全員で楽しみながら作り、今年の夏は猛暑ということもあり「かき氷」が好評であったという。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時、食事の摂取量の確認と記録、食べ方の変化の記録と情報を共有・食事形態の工夫。毎食時、おやつ時の水分摂取量の確認と記録を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。本人のレベルに合わせて全介助や半介助している。夕食後には義歯を洗浄剤につけて消毒している。ご自分で出来る方にはやって頂いている。		

グループホーム恵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ADLに応じて居室からトイレまでの距離を考えている。できることは自分のペースでもらう。急がさないように利用者の気持ちに寄り添った声かけをしている。	自立されている方と全介助の方がそれぞれ若干名、一部介助の方が半数強という状況である。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、起床時、食事前後、就寝前等の定時誘導と合わせて排泄表も参考にしながら様子を見て声掛けをし、トイレでの排泄に繋げている。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、お茶、ジュース、ゼリー等を中心に1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめに水分補給をする。乳製品をおやつの際に提供している。食物繊維のある食べ物を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来るだけ本人の希望に沿った入浴が出来るよう健康状態や事故防止に気を付けながら出来るだけゆったり入浴できるよう見守っている。	全ての利用者が介助が必要な状況で、週2回の入浴を行っている。週4日入浴日を設け、3名の職員で1名の利用者を安全にゆっくり入浴していただけるように支援している。また、失禁や汗をかいた時にはシャワー浴を使用し、気持ち良く過ごしていただくようにしている。入浴拒否の方もいるが、きめ細かな声掛けを続け入浴していただくようにしている。また、入浴後には「ゼリー」「お茶」「スポーツドリンク」等を楽しんでいただいている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを作る。一人一人の体調や希望を考慮して、ゆっくり休息がとれるように支援する。また寝つけない・不安な気持ちがあるときには話をしたりしばらく付き添う。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人一人の出来る事を見出し、お願い出来るような仕事を頼み感謝の気持ちを伝えるようにしている。編み物、貼り絵等の趣味を生かして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス禍で外出も難しい状況が続いている。外出時自立歩行可能な方はホームの周りを散歩している。歩行困難な利用者は車椅子でホームの周りを散歩している。玄関前に出て外気浴を楽しんでいる。	外出時、自力歩行の方が三分の一、手引き歩行の方が若干名、車いす使用の方が半数強という状況である。新型コロナ禍で外出が難しい状況が続いているが、天気の良い日にはホームの周りを散歩したり、玄関先のベンチに腰掛け「お茶」や「お菓子」を楽しみながら好きな歌を歌い外気浴を楽しんでいる。そうした中、5月以降、月1回ぐらい家族と食事を兼ね外出される方がいる。新型コロナ禍が落ち着きを見せたら、以前のように季節に合わせて外出や外食に出掛けたいという意向を持っている。	

グループホーム恵

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族との話し合いによりお小遣いは預かっていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたり手紙を書ける方には希望に沿えるようお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所とホールがカウンターのみで仕切られているので調理している姿が見えたり匂いを感じる事が出来る。また食事作りを手伝って頂く事もある。居間には季節の行事に合わせた飾り物をしたり季節の花を飾っている。	ホールを囲むように各居室が配置されており目配りがし易くなっている。玄関には観葉植物が飾られ、ホールの壁には行事に合わせた飾り付けが施されている。十分な広さが確保された浴室には4方向から介助できる浴槽があり、また、陽当たりも良く明るい。トイレは車いすでも入れるように十分な広さが確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳コーナーには小さな座卓があり冬場は炬燵が置かれる。また居間には大きな机があり利用者同士話をしたり新聞を読んだりして頂ける。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に利用者の使い慣れた馴染みの物を持ってきてもらう様話している。布団もご本人の物を持ち込んで頂いている。壁には写真や本人が作成した作品等を飾っている。	整理整頓が行き届いた各居室は清潔感が漂っている。持ち込みは自由で、入居時、家族と相談の上、使い慣れた家具、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ、家族の写真や敬老会のお祝いメッセージカード、趣味の人形等に囲まれ自由に生活している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでホール内、トイレ内には手すりがあり安全な環境の中で「出来ること」をやっている。		